

内訳・概況書 R4 会社事業概況書対応 (Ver.20.10) のリリース

内訳・概況書 R4 の会社事業概況書対応版 (Ver.20.10) についてご連絡いたします。
なお、当内容は変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム

システム名	バージョン	(データ変換対象)
内訳・概況書 R4	20.10 ※1	13.10 ※2
内訳・概況書 R4 電子申告更新用	e11 ※3	—

※1 内訳・概況書 R4 20.1 用のライセンスを使用します。

また、E i ボード 19.10 以降がインストールされた環境が必要です。

※2 Ver.13.10 (内訳・概況書 R4 初版バージョン) 以降で作成された法人データは「旧データ」として、データ選択画面に表示されます。

データ選択により「データ変換処理」が行われ、本バージョン (Ver.20.10) で使用できるようになります。

※3 更新の対象は、内訳・概況書 R4 Ver.20.10 以降です。19.10 以前のバージョンには使用できません。

2. 日程 (予定)

提供方法	提供日
E i ボードダウンロードマネージャー	2020年 3月 23日 (月)
エプソン会計システム「マイページ」	
CD 送品 (CD オプション契約の方)	2020年 4月 3日 (金) 送品開始

3. 会社事業概況書対応 (予定)

従来から対応していた「法人事業概況説明書」は、資本金が 1 億円以下の税務署所管となる法人が使用する様式です。

今回対応する「会社事業概況書」は、資本金が 1 億円超の調査課所管法人 (管轄が税務署ではなく国税局となります) が使用する様式で、「総括表」「子会社の状況」「コンピュータ処理の概要」「海外取引等の概要」「外国法人」「連結子法人」の 6 枚で構成されます。

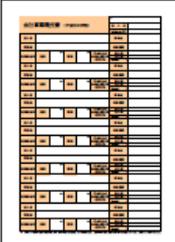
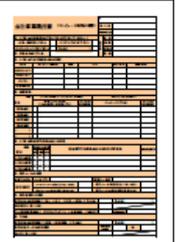
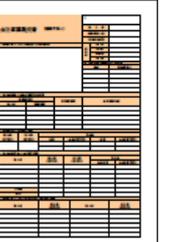
資本金 1 億円超の大法人は、2020 年 4 月 1 日以後開始事業年度からの電子申告義務化により、会社事業概況書も電子申告での提出が必須となります。

3-1. 対応する様式

内訳・概況書 R4 では、「総括表」「子会社の状況」「コンピュータ処理の概要」「海外取引等の概要」の 4 枚に対応します。

○ システム対応

× システム未対応

総括表	子会社の状況	コンピュータ処理	海外取引等	外国法人	連結子法人
					

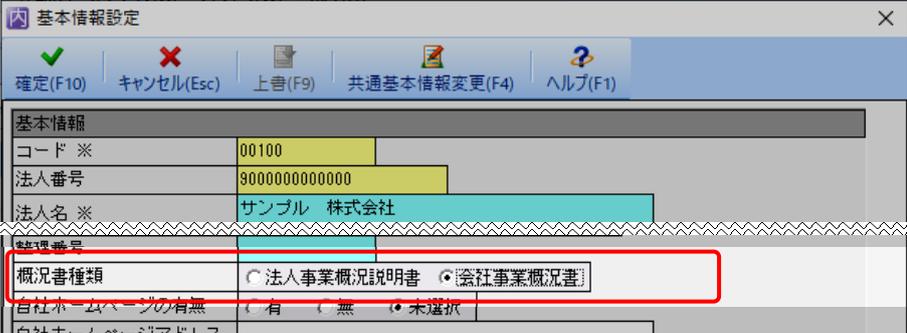
※子会社の状況は、複数ページ対応します。(7社/1ページ)

※法人税 R4 でも外国法人や連結法人は対応していないため、当システムでも外国法人や連結子法人用の帳票は未対応といたします。

3-2. 様式の切り替え

法人基本情報画面に「概況書種類」の選択肢を追加し、「法人事業概況説明書」と「会社事業概況書」のどちらかを選択できるようにします。

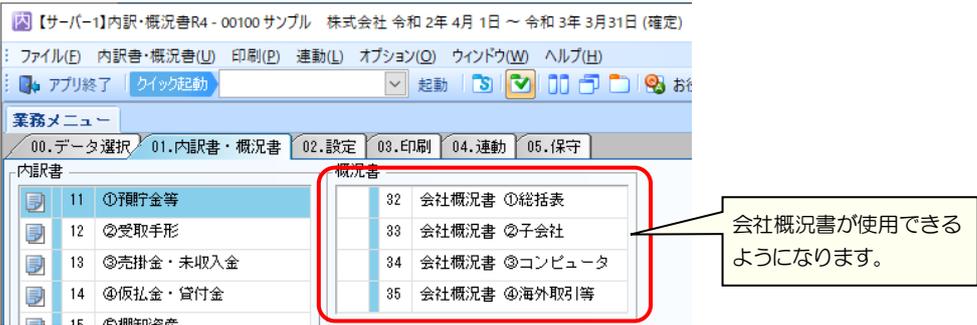
▼法人基本情報 (データ選択画面 [基本情報変更(F4)] または、[02.設定] → [法人基本情報変更])



※初期値は「法人事業概況説明書」です。

Ver.19.1 以前で作成されたデータも全て「法人事業概況説明書」の選択となります。

▼業務メニュー (データ選択後のメニュー)



4. 電子申告機能について

内訳・概況書 R4 の本体プログラムを Ver.20.10 にバージョンアップした場合は、電子申告プログラムも Ver.e11 にバージョンアップをしてお使いください。

Ver.19.10.e10 環境に Ver.20.10 をインストールすると、バージョン表記は「20.10.e10」となり、電子申告機能も引き続き使用することができますが、会社事業概況書は電子申告出力できません。

なお、3/23 (同日) に、電子申告 R4 も Ver.19.21 へのバージョンアップを行い、会社事業概況書のプレビューに対応します。

以上、よろしくお願いいたします。